

2018年3月9日

山口県経営者協会

会長 楠 正夫 様

山口県商工会議所連合会

会頭 川上康男 様

山口県商工会連合会

会長 藤村利夫 様

山口県中小企業団体中央会

会長 和田卓也 様

日本労働組合総連合会

山口県連合会

会長 網戸 茂

要 請 書

貴職におかれましては、平素から連合山口の諸活動に対しご理解・ご協力を賜り、感謝申し上げます。また、山口県経済の活性化ならびに勤労者の総合福祉の向上にご尽力をいただいておりますことに、衷心より敬意を表します。

さて、わが国経済は、2012年12月に始まった高度成長期の「いざなぎ景気」を超え2017年9月で戦後2番目の長さとなる58カ月に達するなど、緩やかながらも回復基調が続いています。先行きについては、オリンピック関連需要の一巡などから、内需は減速傾向となるものの、好調な世界経済に支えられ緩やかな拡大を続けるとみられています。

一方で、こうした状況を消費者は享受できているとは感じておらず、回復の遅れていた個人消費は増加傾向にあるものの、消費マインドを示す消費者態度指数は依然低調な状態にあるなど、力強い状況ではありません。

県内の雇用情勢についても近年改善が図られていますが、求人の多くが非正規雇用であり、依然として、雇用の不安定化が大きな課題となっています。また、所得環境については、昨年の春闘における賃上げの効果もあり、大手企業・中小企業ともに改善が図られてきているものの、依然として大手と中小の賃金格差は大きく、引き続き格差是正に取り組まなくてはなりません。

他方、厚生労働省「毎月勤労統計調査」では、一般労働者の総実労働時間は、2,024時間と依然として2,000時間を超えており、労働者の健康・安全の確保はもとより女性の活躍促進の観点からも、実効ある長時間労働抑制策を講じることが求められています。

こうした中、連合山口は、2018春季生活闘争において、「経済の自律的成長」と「ワーク・ライフ・バランス社会の実現」をめざし、すべての働く者の処遇改善や総実労働時間の縮減などを方針に掲げ運動を進めており、既に個別労使において具体的な交渉がスタートしています。

つきましては、真に「経済の自律的成長」と「ワーク・ライフ・バランス社会」が実現するよう、いくつかの点について要請いたしますので、貴団体の理解と積極的な対応をお願い申し上げます。

1. 「底上げ春闘」、月例賃金の引き上げについて

2017年春季生活闘争における「大手追従・大手準拠などの構造を転換する運動」は、連合・構成組織・中小組合の一体となった取り組みに加え、使側の理解もあり、「賃上げ分」「定昇相当込み賃上げ」が前年を超えると同時に、「賃上げ分」の率が大手を上回るなど、中小の主體的な取り組みがみられた。これを今後も継続・定着させるとともに、さらに前進させていくことが重要である。

この賃上げ・格差是正の流れを継続し、産業あるいは社会全体を巻き込み、本流にしていけるか否かが今次闘争の大きなテーマとなる。国の統計調査でも明らかなように「所定内給与（月例賃金）と特別給与（ボーナス）がそれぞれ1%増えた場合、消費に回るのは所定内給与が約9割にも達するのに対し、特別給与では5割弱に過ぎない」という実態を踏まえ、地域全体への波及効果と、消費購買力の底上げに寄与する月例賃金の引き上げの重要性について理解いただきたい。

2. 中小企業の賃金引上げに不可欠な公正な取引関係の実現について

「底上げ・底支え」の取り組みを社会全体に波及させるためには、中小企業の賃上げ原資確保にもつながる取引の適正化の推進が不可欠であり、「サプライチェーン全体での付加価値の適正分配」が必要である。悪質な取引の抑制をはかるとともに、公正な取引を確保する啓発活動や、大手企業に対してはグループ企業への支援を強化することや、サプライチェーン全体の成長実現および公正取引実現に向けた取り組みを強化していただきたい。

3. 長時間労働の是正について

長時間労働を是正し、過重労働防止を徹底するには、経営トップをはじめとする意識改革は勿論のこと、商慣行やサービスの在り方についても検討するとともに、時間外労働にかかる上限時間規制などの法制化も必要である。また、36協定の締結主体である過半数代表者について、適正な選出を担保することや、すべての労働者の実労働時間を把握することも不可欠である。

こうした長時間労働の是正に向けた対策について、今次春闘の主要なテーマとして労使の真摯な協議によって、職場の中の具体的なワークルールとして形成され、それが遵守されていくよう徹底していただきたい。

4. 健全な企業経営と良好な労使関係の構築について

健全な企業経営を行うためには、「雇用確保」「労使協議」「公正配分」という生産性三原則を基本に、良好な労使関係のもと、労使が定期的に自社の財務状況を確認し、共通の認識をもったうえで一体となった業務運営を行う必要がある。また、「公正配分」はデフレからの脱却と経済の自律的成長にはなくてはならない前提となる。

連合山口では、従来から春闘交渉時に、組合に対し自社の財務資料の提示を求める運動を展開しているが、県内の中小企業の中には一部にそれを拒む実態が未だにあることから、定期的に労働組合へ財務資料を提示し、労使で共通認識が図られるよう徹底していただきたい。

以 上